



日本共産党佐々町議会議員

永田かつみの 議会報告

9月議会

永田町議の一般質問

国保税・赤ちゃんにも課税！

「均等割」は減免を

佐々町9月議会（9月18日から10月21日まで）で、日本共産党の永田勝美町議は一般質問で、国保税の均等割（人头割）減免について質問しました。高すぎる国保税の一因ともなっている「均等割」課税は、赤ちゃんからお年寄りまですべての人に課税される「現代版人头税」だと言われています。いま全国の多くの自治体で、こども達への「均等割」減免のうごきが広がっています。佐々町でも実現することを求めて質問しました。



農業・自営の方々や被用者保険に 加入できないサラリーマンと、その家族が加

入します。
③さらに、すべての75才以上の方が加入している「後期高齢者医療保険」があります。その中で大きく違うところは、被用者保険には雇用主負担があり、国保と後期高齢者保険には雇用主に代わって公費が投入されるという仕組みとなっていることです。

高すぎる国保税・協会けんぽの1・8倍

ところが、本来負担すべき国が負担割合を大きく切り下げたために、保険料が大きく引き上がってきている実態があります。国の負担は以前、ほぼ半額であったのが、現在では22%から24%と4分の1に減額されています。その結果、国保は被用者保険の約1・8倍もの負担が求められるようになっているのです。

国保は国民皆保険制度の最後のとりで

病気になったとき、だれでも安心して病院にかかる事ができる。これは憲法25条が定めた「生存権」にもとづくあたりまえの権利です。日本ではだれでもが何らかの医療保険制度に加入する事が義務づけられており、国民皆保険制度といわれています。

医療保険制度全体の仕組みは、大きく分けて3つの制度に分類されます。
①勤め人の方々とその扶養家族が加入する被用者保険として、「協会けんぽ」「健保組合」「共済組合」などがあり、職域保険とも呼ばれます。
②つぎに、「国民健康保険」(以下、「国保」)があり、

1人あたり年間2万8000円も課税！

9月議会の質問では次のようなやりとりがありました。

永田 国保税がなぜこんなに高いのか詳しく示してほしい。

町長・担当課長

仕組みの違いから、国保には公費が投入されますが、保険料を算定する際の仕組みとして「平等割」(世帯割)と被保険者数に応じた「均等

割」、そして「所得割」という計算をすることになっており、国保は高いという感覚があるのではないかと思います。

永田 均等割は現代版の人头税であり、生きているだけで税金がかかる。赤ちゃんから高齢者まで1人あたり2万8000円が課税されている。4人家族では11万円にもなる。

子育て支援という点から見ても子供さんの均等割免除は佐々町としてできるのではないかと。年間1036万円までできる。毎年2000万以上の黒字を出し、5年間1億5千万円積み立ててきている。10年以上大丈夫と言う事ではないか。一度に実施が無理ならば、3人目以上の子供さんの免除はどうか。必要財源は年間180万円が可能だ